

令和7年第2回
箕面市農業委員会総会会議録

令和7年2月18日（火）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和7年2月18日(火)
午後2時30分から午後3時00分まで

2. 出席委員(21名)

1 番	稲垣 恵一	2 番	神代 繁近	3 番	川上 加津子
4 番	加藤 博一	5 番	岡沢 聡	6 番	稲野 実
7 番	釋 巖	8 番	東浦 有治	9 番	長澤 均
10 番	生田 梨恵	11 番	藤井 照三	12 番	森田 直弘
13 番	中井 正美	14 番	杉本 泰彦	15 番	西尾 正美
16 番	植山 照男	17 番	長澤 陽子	18 番	豊田 茂実
19 番	中久保 明	20 番	西田 清明	21 番	中井 博幸

3. 欠席委員(0名)

4. 会議録署名委員

17 番 長澤 陽子 19 番 中久保 明

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室 長	佐治 功	室長補佐	橋本 英樹
参 事	山岸 健史	主 任	辻岡 昌樹		美谷 一哉

6. 議事日程

第 3 号 議 案 農地法第4条の規定による許可の件
第 4 号 議 案 農地法第5条の規定による所有権移転許可の件
第 5 号 議 案 農用地利用集積計画の作成の件
第 6 号 議 案 農用地利用集積計画の作成の件
第 7 号 議 案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画
(一括方式)の作成の件
第 8 号 議 案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画
(一括方式)の作成の件
報 告 第 8 号 専決処理の報告の件
(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
報 告 第 9 号 専決処理の報告の件
(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
報 告 第 10 号 専決処理の報告の件
(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
報 告 第 11 号 農地等状況報告の件

令和7年第2回箕面市農業委員会総会

(開会 午後2時30分)

- 議 長 それでは、ただ今から、令和7年第2回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 着座にて、進行させていただきます。
- この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事 務 局 1名希望者がありますので入室いただきます。
- 議 長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事 務 局 出席状況をご報告いたします。
- 本日は、岡沢議員が遅参されるとの報告を受けておりますので、委員21名全員出席です。
- 従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- 議 長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
- 慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全 委 員 異議なし。
- 議 長 それでは、17番 長澤陽子委員、19番 中久保委員にお願いします。
- それでは、案件に入ります。
- 日程第2、第3号議案、農地法第4条の規定による許可の件を議題といたします。
- 本件につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 ただいま議題となりました第3号議案につきまして、ご説明申し上げます。
- 議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。
- 申請地は、白島■■■■■■■■■■、地目は、台帳、現況共に■■■■、面積は■■■■■■■■■■平方メートルです。
- 申請人は、■■■■■■■■■■氏、転用目的は■■■■■■■■■■、農地

区分は第3種農地です。

なお、この農地区分についてですが、申請地が、水道管などが埋設された幅員4メートル以上の道路の沿道にあり、半径500メートル以内に2つ以上の教育施設があることから第3種農地となっています。

以上、第3号議案のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、藤井委員より調査内容の報告をお願いいたします。

藤井委員

第3号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、■■■■の東約■■メートルに位置する農地です。

申請者の■■氏が、近隣事業者から要望を受け、■■■■を整備されようとするものです。

事業者の事務所から近く利便性も高いことから申請地を選定されました。

周辺の状況ですが、北側、南側及び東側は■■■、西側は■■■■と■■■となっておりませんが、雨水は自然浸透式で、隣接耕作者及び水利組合の同意書を提出しており、転用による周囲の農業経営への影響はなく問題ないものと思われま

す。以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようでございますので、本件を許可することに決定いたします。

なお、本件については、大阪府農業会議に諮問し、意見をいただいた後に、許可書を交付いたします。

次に、日程第3、第4号議案、農地法第5条の規定による所有権移転許可の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました第4号議案につきまして、ご説明申し上げます。議案書1ページ、参考資料3ページからでございます。

申請地は、新稲■■■■、地目は、台帳現況共に■■、面積は■■平方メートル他■■筆、合計■■筆で、面積の合計は■■平方メートルです。

	譲受人は、[REDACTED] [REDACTED]氏、譲渡人は、[REDACTED]氏、他[REDACTED]名、転用目的は[REDACTED]、農地区分は第2種農地です。 なお、この農地区分については、市街地化の傾向が著しい区域に近接する農地の区域で、その規模がおおむね10ha未満であることから第2種農地となっています。 以上、第4号議案のご説明といたします。
議 長	本件につきまして、中井正美委員より調査内容の報告をお願いいたします。
中井正美委員	第4号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。 申請地は、[REDACTED]の北東約[REDACTED]メートルに位置する[REDACTED]筆の農地です。 譲請人の[REDACTED]が、譲渡人の[REDACTED]氏、他[REDACTED]名から申請地を譲り受け、[REDACTED]として整備されようとするものです。 周辺の状況は、東側は[REDACTED]、西側は[REDACTED]、南側は[REDACTED]、北側は[REDACTED]となっており、雨水は道路側溝へ放流。 また、隣接耕作者及び水利組合の同意書を提出しており、転用による周囲の農業経営への影響はなく問題ないものと思われます。 以上で、調査内容の報告を終わります。
議 長	本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。 ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
全 委 員	異議なし。
議 長	ご異議がないようでございますので、本件を許可することに決定いたします。 なお、本件については、大阪府農業会議に諮問し、意見をいただいた後に、許可書を交付いたします。 次に、日程第4、第5号議案及び日程第5、第6号議案は、いずれも農用地利用集積計画の作成の件となります。 それでは、日程第4、第5号議案を議題といたします。 本件につきまして事務局の説明を求めます。
事 務 局	ただいま議題となりました第5号議案の説明に先立ちまして、第5号議案及び第6号議案に共通する事項について一括してご説明いたします。

これら2件は、いずれも、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の決定を求められたものです。

それでは、第5号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料5ページからでございます。

申請地は、新稲■■■■■、地目は、台帳、現況共に■■■、面積は■■■平方メートルです。

借り手は、西小路4丁目6番1号、一般社団法人 箕面市農業公社 代表理事 具田利男氏、貸し手は、■■■■■氏、設定する利用権の種類は、使用貸借権、設定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの継続案件です。

以上、第5号議案のご説明といたします。

議長 本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いいたします。

中井正美委員 第5号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、■■■■■の北西約■■■メートルに位置する農地です。

貸し手は、■■■■■氏で、この度、借り手の箕面市農業公社が、利用権の設定を受け耕作をされるものです。

箕面市農業公社は、■■■地区でも利用権設定を行い耕作をしており、申請地においても、問題なく耕作されていくものと思われます。

本件は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、問題ないものと思われます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり決定することとし、箕面市長あて回答いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定し、その旨、箕面市長あて回答することといたします。

次に、日程第5、第6号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

ただいま議題となりました第6号議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案書2ページ、参考資料7ページからでございます。

申請地は、西宿[]、地目は、台帳[]、現況[]、面積は[]平方メートル他[]筆、合計[]筆で、面積の合計は[]平方メートルです。

借り手は、

〇〇氏、貸し手は、〇〇氏、設定する利用権の種類は、使用貸借権（解除条件付）、設定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの継続案件です。

以上、第6号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、釋委員に調査内容の報告をお願いいたします。

釋 委 員

第6号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[]の東約[]メートルに位置する[]筆の農地です。

貸し手は、[redacted] 氏で、この度、借り手の [redacted] が、利用権の設定を受け耕作をされるものです。

〇〇〇〇は、〇〇〇〇地区でも利用権設定を行い、しっかりと耕作をされていますので、申請地においても問題なく耕作されていくものと思います。

本件は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、問題ないものと思われます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり決定することとし、箕面市長あて、回答いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定し、その旨、箕面市長あて回答することといたします。

次に、日程第 6、第 7 号議案及び日程第 7、第 8 号議案は、いずれも農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画（一括方式）の作成の件となります。

それでは、日程第6、第7号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定し、大阪府みどり公社に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することいたします。

次に、日程第7、第8号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました第8号議案につきまして、ご説明申し上げます。議案書2ページ、参考資料11ページからでございます。

申請地は、新稲■■■■■、地目は、台帳、現況共に■■■ 面積は■■■■平方メートルです。

借り手は、■■■■■■■■■■氏、農地中間管理機構は、大阪府中央区南本町2丁目1番8号、一般財団法人 大阪府みどり公社 理事長 南部和人氏、貸し手は、■■■■■■■■■■氏です。

設定する権利の種類は、賃借権、設定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの継続案件です。

以上、第8号議案のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いいたします。

中井正美委員

第8号議案につきまして、調査内容のご報告を申し上げます。

申請地は、■■■■の南東約■■■■メートルに位置する農地です。

貸し手は、■■■■氏で、現在、申請地におきましては、借り手の■■■■氏が、農地中間管理事業にもとづき、権利設定を受け耕作をしています。

この度、貸し手と借り手の両者から継続の希望がありましたので、引き続き農地中間管理事業の権利設定を行うものです。

■■■■氏におかれましては、主に野菜を栽培されており、引き続き耕作をされるものと思われます。

本件の農用地利用集積等促進計画の作成について、問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原

全 委 員

議長

事務局

議長

西尾委員

周辺につきましては、農地はなく問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第9、報告第9号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第9号につきまして、ご説明申し上げます。
議案書3ページ、参考資料は15ページからでございます。
届出地は、小野原西■■■■■、地目は、台帳、現況共に■■、面積は■■
■■平方メートル他■■筆、合計■■筆、面積の合計は■■■■平方メートルで
す。

届出人は、■■■■■■■■■■氏、転用目的は、■■■■■■■■■■
となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年1月9日に専決し、処
理するものでございます。

以上、報告第9号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、加藤委員に調査内容の報告をお願いします。

加藤委員

報告第9号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■■■の北西に位置する■■筆の農地です。

届出人は、■■■■氏で、このたび、■■■■■■■■■■を整備するため、4条の転用
届出をされたものです。

周辺につきましては、東側及び西側は■■■■、南側は■■■■、北側は■■■■と
なっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝に放流されることから、
周囲の農業経営に影響はないものと思います。

また、現況調査時、既に農地を改良していましたので、始末書の提出を求め
たものです。

以上で、調査内容の報告を終わります

議 長

次に、日程第10、報告第10号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第10号につきまして、ご説明申し上げま
す。

議案書3ページ、参考資料は17ページからでございます。

届出地は、小野原西■■■■■■■■■■、地目は、台帳■■、現況■■、面積は

	■■■■平方メートルです。 届出人は、■■■■氏、転用目的は、■■■■となっています。 本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年1月30日に専決し、処理するものでございます。 以上、報告第10号のご説明といたします。
議 長	本件につきまして、加藤委員に調査内容の報告をお願いします。
加藤委員	報告第10号につきまして調査内容をご報告いたします。 届出地は、■■■■の北東約■■■■メートルに位置する農地です。 届出人は、■■■■氏で、このたび、■■■■を建築するため、4条の転用届出をされたものです。 周辺につきましては、西側は■■■■、東側、南側及び北側は■■■■となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝に放流されることから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。 以上で、調査内容の報告を終わります
議 長	それでは、ただいま報告のありました3件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。 ないようでございますので、次に、日程第11、報告第11号、農地等状況報告の件を議題といたします。 本件につきましては、各委員からの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員がおられましたら、発言をお願いします。 ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。 何か連絡事項はございますか。
事 務 局	〈令和7年度の委員会総会の開催日程について説明〉 〈次回日程について説明〉
議 長	これをもちまして令和7年第2回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後3時00分)

上記は、令和7年第2回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 船 垣 恵 一

署名委員 長 澤 陽 子

署名委員 中 久 保 朔

